

山中湖村観光振興計画



山中湖村

平成25年4月

目 次

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

第2章 山中湖村の観光の現状と課題

1. 山中湖村の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
2. 山中湖村の観光の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
3. 山中湖村の観光政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
4. 山中湖村の観光をめぐる課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

第3章 山中湖村の観光の理念と目標

1. 理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
2. 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 2
3. 目標の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 3

第4章 山中湖村の観光振興の施策

1. 山中湖でしか楽しめない観光を生み出す・・・・・・・・・・ 1 4
2. 質の高いリゾート地としての風景（景観）を守り、つくる・・・ 1 5
3. 観光を柱に、産業の連携を進める・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 5

第5章 計画推進の留意事項

1. 推進体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
2. 適切な観光統計の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6
3. 財政上の措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 6

第1章 計画の基本的な考え方

1. 計画の目的

山中湖村は標高約1,000メートルに位置し、富士山麓、山中湖に代表されるすばらしい自然が存在します。この豊かな自然環境が国内外から訪れる多くの皆様に、国際観光リゾート地として親しまれております。

本計画は、更なる国際観光リゾート地「山中湖村」として、魅力ある観光の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的としております。

2. 計画の期間

本計画の期間は、平成25年度から平成29年度の5年間とします。

しかしながら、大きな社会情勢の変化や、本村観光を取り巻く環境の急激な変化があった場合については、その都度見直すこととします。

第2章 山中湖村の観光の現状と課題

1. 山中湖村の概要

山中湖村は山梨県の東南部に位置し、総面積52.8Km²、周囲13.5Kmの山中湖を中心に、山中・平野・長池・旭日丘の4地区で構成されており、山中湖村から50Km圏内には山梨県の中央部、東京西部、神奈川県西部、静岡県東部、埼玉県の南西部が含まれ、東京の都心から100Km圏内に位置しています。

山中湖村の大半は、標高1,000m前後のなだらかな起伏の高原地帯で、西には富士山が間近にそびえており、真夏でも最高気温が30度を超えることは稀で、夏の平均気温は20度前後と過ごしやすく、古くから避暑地として開け、訪れる多くの観光客に親しまれています。

2. 山中湖村の観光の特性

1) 山梨県の観光動向

平成23年の山梨県における観光入込客数は、実人数で2,355万人と推計されました。

平成23年の観光入込客の動向に関連して、特筆すべき重大な出来事としては、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及びこれに伴う福島県の原子力発電所事故が挙げられ、燃料供給のひっ迫、計画停電による交通機関の運休・ダイヤ変更、観光旅行や集客イベントの自粛ムードの広がり、観光消費マインドの冷え込みなどの影響は、山梨県観光にも影を落としました。また、震災により惹起された遠出への不安に、長引く景気低迷も相まって、近場の観光スポットで消費を押さえながら

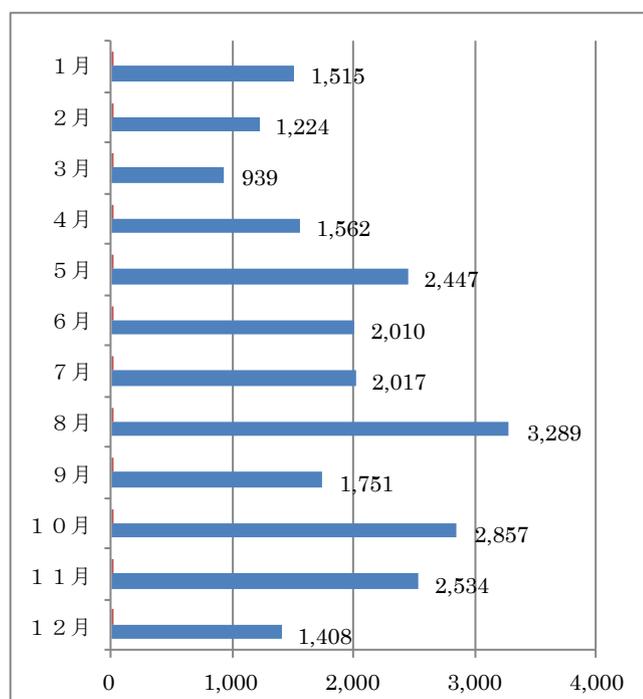
楽しむ安・近・短型の観光旅行を志向する傾向が継続しているものとみられます。

月別の観光入込客（実人数）では、8月が329万人（構成比14.0%）と最も多く、次いで10月の286万人（同12.1%）となっている。一方、東日本大震災と福島原発事故の影響を受けて、3月は94万人（同4.0%）と、際立って少なかった。

第2四半期以降、震災の影響から徐々に脱し、5月、6月には入込客数が前年同期を上回るなど回復傾向も見られ、従来は東北方面に向かっていた首都圏観光客が新たな観光の対象として山梨県に目を向け、あるいは訪問回数を増やしてきた可能性もうかがわれます。ただし、安全志向の高まりから富士山への来訪者が際立って減少するなど震災の影響は根強く、急激な円高など景気に及ぼすマイナス要因もあいまって、夏季以降の入込客数は前年の8割～9割の水準で推移している。

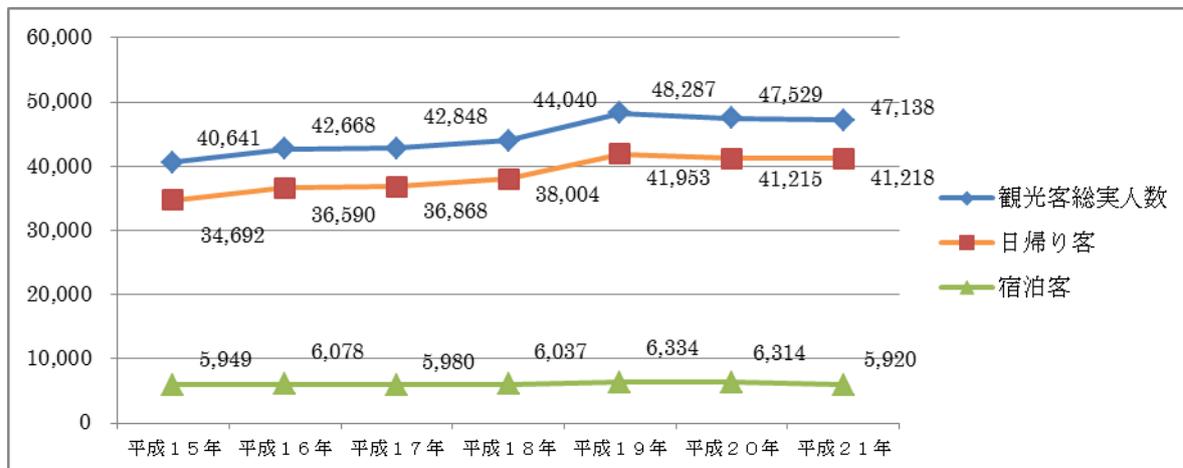
○平成23年月別観光入込客（実人数）

項目	観光客数（人）	構成比（%）
1月	1,541,898	6.4
2月	1,224,127	5.2
3月	938,975	4.0
4月	1,562,195	6.6
5月	2,447,313	10.4
6月	2,010,492	8.5
7月	2,017,148	8.6
8月	3,288,728	14.0
9月	1,751,124	7.4
10月	2,856,799	12.1
11月	2,534,313	10.8
12月	1,407,888	6.0
合計	23,554,000	100.0



出所：山梨県観光客動態調査

○山梨県の観光客推移



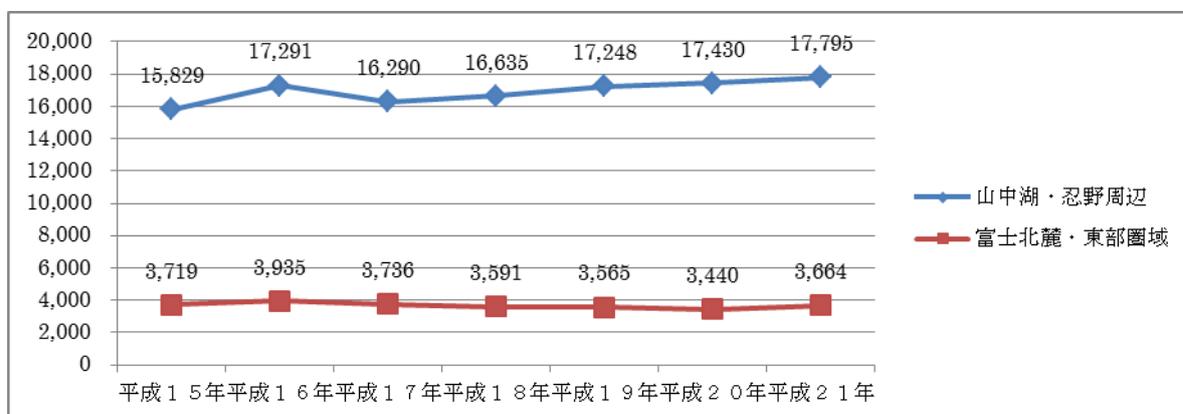
出所：山梨県観光客動態調査

2) 山中湖村の観光動向

平成23年における富士・東部圏域の観光入込客数は、8,338千人と推計され、対前年比で9,641千人(13.5%)減少しており、山中湖村でも、546千人で、対前年比108千人(16.6%)と減少しています。

観光入込客数の主な減少要因は、平成23年3月に発生した東日本大震災及び福島原発事故の影響による計画停電、ガソリンの高騰、行祭事・イベント等の開催の自粛などによるものと考えられます。

○富士・東部圏域の観光客推移



出所：山梨県観光客動態調査

3) 観光施設

山中湖村には、富士山麓・山中湖に代表される、素晴らしい自然が存在します。この富士山・山中湖などの優れた景観を活かした観光施設等が多く存在しています。

約30万㎡の広大な敷地の山中湖花の都公園をはじめ、野外劇場や体験学習、スポーツなどが楽しめる山中湖交流プラザ「きらら」、文学館を中心とした文学の森公園や眺望のいいパノラマ台・長池親水公園・旭日丘湖畔緑地公園、このほか、高アルカリ性源泉の「山中湖温泉紅富士の湯」「山中湖平野温泉石割の湯」という2つの温泉施設があります。

4) 観光イベント

山中湖村では、年間を通して様々なお祭りやイベントが開催されています。

春には、山中湖花の都公園内での各種イベントの開催、夏には富士五湖祭のトップを切って開かれる山中湖報湖祭や山中諏訪明神例大祭「安産祭り」、山中湖交流プラザ「きらら」内での音楽祭などイベントの開催、秋には旭日丘湖畔緑地公園で600mの紅葉回廊をライトアップした夕焼けの渚・紅葉祭り、花の都公園内にイルミネーションを展示した山中湖アートイルミネーション「FANTASEUM」の開催、冬には山中湖温泉「紅富士の湯」朝風呂冬祭り、ダイヤモンド富士とともに湖畔を手作りアイスクャンドルで彩る山中湖DIAMONDFUJI WEEKSなどの様々なイベントを開催し、県内外から多くの観光客が訪れます。

また、山中湖ロードレース大会や富士・山中湖ぐるりんウオークなどのイベントの開催、クマガイソウ観察ツアー・ヒオウギの里祭りなどエコツーリズムの推進も図っています。

○山中湖イベントカレンダー

： 1 月	
下旬～ 2月中旬	<p><u>山中湖DIAMONDFUJI WEEKS</u></p> <p>山中湖を代表する冬の祭典の一つ、山中湖「ダイヤモンド富士ウィークス」は、比較的天候の安定している2月初旬～中旬までの間に行われ、ダイヤモンド富士とともに湖畔を手作りアイスキャンドルの素朴な光が日没後の風景を彩り、冬花火が華やかさを添えます。</p>
： 4 月	
8～9日	<p><u>石割神社祭</u></p> <p>石割神社は大岩を御神体とする神社で、この岩の隙間をくぐると無病息災の御利益があるといわれ、岩からしみ出る水は霊水として信仰されている。</p>
： 5 月	
上旬	<p><u>山中湖ワールドジュニアソフトテニス選手権 春季大会</u></p> <p>日本全国の中学生、台湾の方々が参加します。</p>
上旬～ 6月下旬	<p><u>花の都公園チューリップ開花・クマガイソウ観察ツアー</u></p> <p>山中湖花の都公園で色とりどりのチューリップ約20万本が咲き乱れます。熊谷草は環境省によるレッドデータブックの絶滅危惧類Ⅱ類に指定されており、園内で自生するクマガイソウの観察ツアーをネイチャーガイドによる案内付きで行っています。</p>
最終日曜日	<p><u>スポニチ山中湖ロードレース大会</u></p> <p>新緑の美しい季節に行われ、マラソンと共に富士山や大自然をも楽しめる自然派ランナーにお勧めです。</p>
： 6 月	
第1土曜	<p><u>Mt. Fuji Cup テニス大会</u></p> <p>男女ダブルスに加えて、6名1組のチームで争う団体戦があるのが特徴の大会で出場者（チーム、個人）すべての順位戦もある大会です。</p>
： 7 月	
中旬	<p><u>平野天満宮祭</u></p> <p>学問文道の神である菅原道真と、武勇・医療・産業・五穀豊穰の神、須佐之男命が祀られている平野天満宮の例大祭りです。</p>

: 8月	
1日	<u>山中湖報湖祭 花火大会</u> 文豪、徳富蘇峰によって報湖祭と命名され殉職した霊を慰めたり、災難がないように湖の恵みに感謝と祈りを捧げるお祭りとしており、夜には4つの地区に分かれて盛大な花火大会が行われます。
上旬～ 中旬	<u>ヒオウギの里祭り</u> 高指山のヒオウギ（槍扇）の群生地ガイドが同行して植物の説明をしながらツアーを行います。
中旬	<u>山中湖ワールドジュニアソフトテニス選手権 夏季大会</u> 春の大会に続いたソフトテニス大会。
: 9月	
4～5日	<u>山中明神安産祭り</u> 山中諏訪神社は、別名山中明神とも呼ばれ、安産守護の神様、豊玉姫を祭神として祀られており、夜祭のみこしをかついだ氏子の女性には安産が約策されると言われ、古くから妊産婦等が集まるお祭りとして全国的に有名です。
: 10月	
中旬	<u>チャレンジカップテニス大会</u> 山中湖で最大のテニスイベント。
下旬	<u>富士・山中湖ぐるりんウオーク</u> 紅葉で彩られた山中湖の秋を満喫できるウオーキングイベント。
下旬～ 11月中旬	<u>夕焼けの渚・紅葉祭り</u> 日本の渚百選に選ばれた絶景スポットの一つ「夕焼けの渚」を含む旭日丘湖畔緑地公園で600mの紅葉回廊をライトアップします。
: 11月	
中旬～ 1月初旬	<u>山中湖アートイルミネーションFANTASEUM</u> 花の都公園の広大な敷地にイルミネーション作品を展示する、山中湖の冬の代表的なイベント。
: 12月	
12月～ 3月土日	<u>紅富士冬まつり</u> 日の出直前の数分間、冬の富士山が紅く染まる紅富士を温泉に浸かりながら鑑賞できるよう朝風呂営業し、地元特産品の朝市を同時開催。

3. 山中湖村の観光政策

1) 観光行政の基本方針

平成22年5月に策定しました山中湖村第4次長期総合計画の中で「富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、人と人がつながり、みんなで築く、活力に満ちた山中湖村」を将来像として掲げ、「全村が魅力にあふれ、訪れたいくなる山中湖村」を施策の大綱としています。

このことにより、山中湖村の観光行政の基本的な考え方としては、「山中湖村でしか楽しめない観光を生み出すこと」、「質の高いリゾート地としての風景（景観）を守り、つくること」、「観光を柱に、産業の連携を進めること」の3つを大きな柱とし、観光振興を推進して地域の活性化を図ることを目指していきます。

2) 観光行政の重点項目

基本方針に掲げた3つの柱の実現に向けて、次のとおり諸施策を展開していきます。

山中湖村でしか楽しめない観光を生み出すこと

- ・観光拠点施設活用プランの検討
- ・エコツーリズム事業の運営
- ・体験・交流・滞在型観光の受け入れ体制の支援
- ・新たな観光資源の発掘
- ・観光資源・施設などをつなぐ周遊ルートの設定
- ・地域発意型イベントの検討、運営の支援
- ・観光意識調査等観光関連データの取得・整理・蓄積・分析
- ・サイクリングロードの整備
- ・観光施設の維持管理と整備

質の高いリゾート地としての風景（景観）を守り、つくること

- ・山中湖村景観条例の推進
- ・村内の清掃活動等への支援

観光を柱に、産業の連携を進めること

- ・観光を活かした地場産業の振興
- ・特産品のブランド化、PR

4. 山中湖村の観光をめぐる課題

1) 山中湖村の観光振興

山梨県では、県下全域で県民が一体となって「山梨ならではのおもてなし」を推進し、魅力ある地域づくりを進めることにより山梨県の観光の振興を図ることを目的とした「おもてなしのやまなし観光振興条例」を平成23年12月に制定し推進しているところであります。

山中湖村においてもこの条例の趣旨に沿った中で、村独自の「(仮称)山中湖村観光振興条例」を制定し、山中湖村の観光振興を図ることが重要です。

2) 滞在型観光への促進

山中湖村は、首都圏に近接するため、交通アクセスの優位性に恵まれ、多くの観光客が訪れますが、通過型・日帰り型観光の形態が中心となっているところであります。

観光客の入込をさらに観光の振興につなげていくためには、日帰り観光客の増加はもとより、宿泊観光客の増加を図るため、山中湖の自然や歴史、文化、スポーツなど体験・交流・滞在型観光を促進することが重要です。

3) 受け入れ体制の整備

近年、日本を訪れる外国人旅行者は増加傾向にあり、インバウンド観光は今後の観光振興を図る上で重要な分野となっており、山梨県でも「やまなしインバウンド観光教育プログラム」による海外からの観光客の誘致を進めています。

山中湖村においても世界各地から訪れる様々な旅行者のニーズに対応した、山中湖村独自の受け入れ体制を整備することが重要です。

第3章 山中湖村の観光の理念と目標

1. 理念

山中湖、富士山などの豊かな自然から恵みを受け、地域住民が築いてきた財産と個性を活かし、山中湖村の観光振興のさらなる発展を推進し、全村が魅力にあふれ、訪れたくなる山中湖村を目指します。

山中湖村でしか楽しめない
観光を生み出す。

- ◇観光資源・施設の有効活用
- ◇観光基盤の整備と確立
- ◇受け入れ体制の強化

質の高いリゾート地としての
風景を守り、つくる。

- ◇良好な風景づくりの推進
- ◇地域住民のさらなる美観意識の向上

観光を柱に、産業の連携を進める。

- ◇観光を活かした地場産業の振興
- ◇村独自の特産物の開発

2. 将来像

平成22年5月に策定しました山中湖村第4次長期総合計画では、以下のとおり将来像を定めており、観光振興計画におきましても、このまちづくりの将来像の実現に向けてさまざまな施策を構築していきます。

山中湖村の将来像

富士山・山中湖と共に生き、人が育ち、
人と人がつながり、みんなで築く、活力に満ちた山中湖村

- ① 山中湖、富士山の自然と共生する山中湖村
- ② 人を育み、地域の活力が持続する山中湖村
- ③ 全村が魅力あふれ、訪れたいなる山中湖村
- ④ 誰もが住みたいくなり、誇りに思う山中湖村
- ⑤ みんなの取り組みにより、持続可能な行政を行う山中湖村

3. 目標の設定

山中湖村観光振興の理念や将来像の達成に向けて、本計画の進捗状況や成果を検証及び評価できるよう全体の達成目標を設定します。

山梨県観光客動態調査により、山中湖村の平成23年の観光入込客数は、546千人で対前年比16.6%と減少しています。

本計画の推進により、計画期間の平成28年に観光入込客数を600千人とすることを目標とします。

第4章 山中湖村の観光振興の施策

1. 山中湖でしか楽しめない観光を生み出す

1) 観光資源・施設の有効活用

- ・山中湖交流プラザ「きらら」や花の都公園などの既存の観光拠点施設において様々な各種イベント等を開催し、さらなる活用をすることにより、各施設の魅力向上に取り組みます。
- ・山中湖村を舞台とするエコツーリズムの展開など、富士山・山中湖の自然、山中湖村独自の歴史・文化を活かした観光の展開に取り組みます。
- ・周遊して楽しめる魅力ある山中湖村を形成するため、各観光資源・施設をつなぐ周遊ルートづくり、周遊を促す基盤整備、しくみづくりに取り組みます。
- ・戦略的に観光関連施策の展開を図るため、山中湖村の観光に関する統計情報の整理、山中湖村を訪れる観光客のニーズ把握などにより、山中湖村の観光に関する基礎情報の取得、整理、蓄積、分析に取り組みます。

2) 観光基盤の整備と確立

- ・サイクリングロードを湖畔一周化し、自転車等で周遊できる環境整備の推進に取り組みます。
- ・自然歩道や自然観察路、案内板の整備や修繕、駐車場、公衆トイレなど既存施設を風景に調和した施設への改修や維持管理に取り組みます。

3) 受け入れ体制の強化

- ・観光客の様々なニーズに合わせた地域密着型・滞在型観光プランの検討を図り、外国語パンフレットの作成など、海外観光客の受け入れ体制の充実化に取り組みます。

2. 質の高いリゾート地としての風景（景観）を守り、つくる

1) 山中湖村景観条例の推進

- ・山中湖村の特性に応じた風景（景観）づくりを図るため、平成22年3月に山中湖村景観条例が施行されました。これまで以上に質の高いリゾート地を目指すため、良好な風景（景観）づくりに向け取り組みます。

2) 村内の清掃活動への支援

- ・山中湖村の各自治会長や各種団体で構成されている「山中湖村の観光地を美しくする会」が主体となって実施している村内一斉清掃活動などを支援して、地域住民のさらなる美観意識の向上に取り組めます。

3. 観光を柱に、産業の連携を進める

1) 観光を活かした地場産業の振興

- ・基幹産業である観光を発展させ、山中湖村の産業全体の振興を図るため、観光と農業、水産業など他の産業との連携に取り組めます。

2) 特産品の開発とブランド化の推進

- ・ブドウ栽培の振興や、ワイン製造の効率化とブランド化を推進し、産業の連携による新たな特産品の開発支援に取り組めます。

第5章 計画推進の留意事項

1. 推進体制の整備

本計画の推進にあたっては、行政はもとより、村民や観光事業者、観光関係団体等が連携し、村民総参加により推進していく必要があります。このため「(仮称)観光まちづくり会議」の開催を図るなどの体制を整備します。

2. 適切な観光統計の実施

現在、本村で把握している観光関連の統計数値は、山梨県の統計を使用していますが、村独自のアンケート調査の実施や、施策を推進するに当たってデータを取集する必要がある場合は、適時必要な調査を実施していきます。

3. 財政上の措置

本村の観光の振興に関する諸施策の実施を確実なものとするため、国・県からの補助事業を活用するなどし、必要な財政上の措置を行うよう努めることとします。